

紫波町新学校給食センター整備基本方針書（素案）に関する意見公募結果

1 意見公募期間

令和5年12月20日（水）～令和6年1月24日（水）まで

2 意見提出者数

7名

3 意見の要旨及び意見に対する町の方針・考え方

別紙の通り

4 周知方法

町広報「紫波ネット」、町ホームページ

5 閲覧場所

町ホームページ、各地区公民館、市民活動支援センター「ゆいっとサロン」、紫波町図書館、資産経営課

パブリックコメント 紫波町新学校給食センター整備基本方針書（素案）について

（令和5年12月20日～令和6年1月24日）

提出意見に対する町の考え方 （内容の要旨を記載しております）

意見1

意見	町の方針・考え方
<p>昨年、給食の民営化を進めた所で、物価高騰などの影響もあり業者の経営破綻で給食事業が不能になった事例がありました。</p> <p>子どもたちが給食を受けられず、別の緊急対応が余儀なくされました。こうした事例にみられるような事態を回避するため、医療や教育の事業は基本的に営利を目的とする株式会社などは避けられてきました。</p> <p>どんな事業をする上でも採算の取れる合理的な運営が求められますが、学校給食事業は営利を目的とする事業ではないということを、基本に据えておく必要があると思います。紫波町の給食業務もこうした基本を踏まえて、発足以来、40年以上に亘って、町直営で運営されてきました。</p> <p>紫波町では、平成31年1月から調理業務の民間委託に移行しました。この時どのような議論がなされたかは定かではありませんが、その後スムーズに運営されているようです。給食業務の民営化により、町の経費は削減され、給食サービス自体は後退することなく推移しているようです。その大きな要因として全面的な民間委託でなく、給食事務全般や栄養教諭などは町の責任で運営したこともあったようです。</p> <p>しかし、学校給食は学校給食法に明記されているとおり、教育の一環であり、その教育の担い手としての意識をもって業務にあたるのが求められます。このことが学校給食の安定的な供給や安全性・質を確保する上で、直営との対比で大きな課題です。</p> <p>特に、直接給食指導を担当する学級担任など</p>	<p>ご意見の通り、町では平成31年1月から調理業務の民間委託を開始しました。委託から5年間の経過しますが、その間、食中毒の発生や給食提供の未実施等の大きなトラブルは起きておりません。</p> <p>また、経費の削減のみならず、委託事業者による衛生管理研修の実施による衛生管理の徹底、研修による調理技術の習得等により、学校給食の充実が図られていると認識しております。</p> <p>以上から、課題としてご指摘いただいております、調理業務の民間委託による「学校給食の安定的な供給」「安全性・質の確保」につきましては、現状として直営と遜色なく運営できていると認識しております。</p> <p>また、「直接給食指導を担当する学級担任など生徒と接する教職員とのコミュニケーション」につきましては、委託前と変わらず、栄養教諭を中心として食育・食指導を実施することにより、学校給食センターと学校において相互のコミュニケーションが図られております。</p> <p>最後に、調理員の労働条件につきましては、民間委託開始時に直営時代を上回る労働条件の確保を事業者に求めており、今現在においても遵守されていると確認しております。</p>

<p>生徒と接する教職員とのコミュニケーションなども重要な課題です。また、直営で進めてきた労働者にとってその労働条件が後退しなかったのかどうかも検証しておくべき問題だと思います。</p>	
---	--

意見2

意見	町の方針・考え方
<p>今度のPFI方式は基本方針書13ページにあるように、給食業務の根幹部分は従来通りとしながらも建設・設備関係など給食事業の財務状況を含めて「より進んだ民間委託事業」になることは明らかです。</p> <p>こうした基本方向は、国が進めている「文教施設におけるPPP/PFIの先導的開発事業」に則って推進したことが明記されています。全国各地で学校給食に対する、この国の方針をめぐって、さまざまな懸念が出されています。</p> <p>○住民参加や情報公開が困難になるのではないか。</p> <p>○市場経済原理を導入することで運営支出が抑制されることは実証されていないばかりか、民間化によって業務の質の低下危険性が高まる危険性のあること。</p> <p>○当該業務の一部民営化によっては、全体としての統一性をもった業務の遂行が確保しにくくなるおそれのあること。</p> <p>○自治体職員として給食業務に従事するときは労働条件に一定の歯止めをかけられるが、民間化された場合、安価な労働力、劣悪な労働条件のもとでの業務提供になる恐れは無いのか。</p>	<p>懸念事項について現在の方針・考え方を下記の通りお示しします。</p> <p>Q1. (PFI方式により) 住民参加や情報公開が困難になるのではないか。</p> <p>A1. 基本方針書(素案)で示している運営方式は、一般的な学校給食センターのPFI方式と異なり、調理事業者はPFI事業者に含まない方式としています。また、献立作成等においても栄養教諭を中心に実施することとしております。</p> <p>以上から、運営体制につきましては現状と大きな変化はなく、住民参加や情報公開において困難になるという認識はございません。</p> <p>Q2. 市場経済原理を導入することで運営支出が抑制されることは実証されていないばかりか、民間化によって業務の質の低下危険性が高まる危険性のあること。</p> <p>A2. 意見1の通り、調理の民間委託から5年が経過しておりますが、調理の質は低下していないと認識しております。</p> <p>Q3. 当該業務の一部民営化によっては、全体としての統一性をもった業務の遂行が確保しにくくなるおそれのあること。</p> <p>A3. 調理業務の民間委託につきましては、</p>

<p>○自治体が当該業務を担う限り、業務の遂行の上で、秘密の保持や公務員に一定の資格が要求されることなど当該業務への信頼が確保され得るが、民間化された場合に当該業務への信頼が確保されるか疑問であること。(この項は、名経法学 第41号(2018年) 荻原聡央に寄った。)</p> <p>こうした問題について、検証・検討する場が保障されるのでしょうか。</p>	<p>現時点においても調理業者と学校給食センター職員の連携が図られており、統一性をもった業務の遂行が確保しにくくなったという認識はありません。</p> <p>また、新学校給食センターの整備につきましては、調理委託事業者より意見聴取を行い、整備に反映させる等の方法により、統一性を持った整備ができると考えております。</p> <p>Q4. 自治体職員として給食業務に従事するときは労働条件に一定の歯止めをかけられるが、民間化された場合、安価な労働力、劣悪な労働条件のもとでの業務提供になる恐れは無いのか。</p> <p>A4. 先述の通り、調理業務の民間委託から5年が経過していますが、労働条件が低下したという認識はございません。</p> <p>また、今回想定している整備方式では、一般的なPFI方式と異なり、3年から5年のスパンで町が調理事業者を選定することを想定しています。審査において、労働条件についても適切に把握してまいります。</p> <p>Q5. 自治体が当該業務を担う限り、業務の遂行の上で、秘密の保持や公務員に一定の資格が要求されることなど当該業務への信頼が確保され得るが、民間化された場合に当該業務への信頼が確保されるか疑問であること。</p> <p>A5. 学校給食費の徴収等、給食センターの事務を司るのは、センター長をはじめとする町職員です。原則として、調理業務の委託事業者が個人情報を取り扱う業務を担うことはありません。</p> <p>現時点で個人情報の漏洩等はおきておらず、委託事業者とは守秘義務契約が交わされており、今後も適切に遵守されるものと思われまます。</p>
--	--

	<p>また、民間委託につきましては学校給食センター運営委員会等で運営状況を適宜報告すると共に、業務の完了検査や内部監査等においてチェック体制を確保しております。</p>
--	--

意見 3

意見	町の方針・考え方
<p>学校給食をめぐって保護者・教職員の要望意見集約や懇談の機会を持っているのでしょうか。</p> <p>①学校給食をめぐり保護者の関心事は「給食費の軽減」や「安心・安全な給食」にあると思います。これらについてもこの機会にあらためて検討する必要があると思います。</p> <p>町長は「学校給食無償化を」という要望に対して、今は「給食施設整備に予算を廻すので、無償化を検討する段階でない」という趣旨の見解のようです。しかし、学校給食無償化の要望は憲法26条による義務教育の無償の流れからくる課題ですから、基本的に国の責任で、無償化を実現することを要求しつつ、当面町独自でどこまで努力できるのか、真剣に検討すべきだと思います。給食センターの整備事業更新時期でもあり、全町民が学校給食に関心が強まる時期でもありますから学校給食についての懇談会などを企画することを期待します。</p> <p>②(2)項でも触れたことですが、学校給食は単に食事を提供するだけでなく、食育として教育活動の一環です。給食に携わる従業員が「教育の担い手としての意識をもって業務にあたる」ことが求められます。こうした意思疎通や交流・懇談の機会が民営化を進める中で回避されたり、遠のいてしまわないかということも懸念されます。</p>	<p>保護者・教職員の要望意見集約や懇談の機会につきましては、学校長やPTAの代表が出席する学校給食センター運営委員会の場で意見交換を行い、適宜学校給食運営に反映しております。また、日常的に児童・生徒、教職員、保護者等から寄せられた意見につきましては、学校給食運営の改善のため適宜対応しているところです。</p> <p>学校給食無償化の議論につきましては、学校給食センターの整備及び運営に直接的な影響を及ぼすものではないことから、ご意見として承ります。</p> <p>学校給食に関する企画につきましては、1月14日に「これからの学校給食を考えるシンポジウム」を開催し、約80名の方々にご来場いただきました。今後もこのような企画を実施し、町民の方々に学校給食の理解と関心を深めていただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>調理業務の委託による交流・懇談の機会の損失につきましては、現状で委託による機会の損失等はなく、引き続き栄養教諭を中心として児童・生徒への食育・食指導を行ってまいります。</p>

意見 4

意見	町の方針・考え方
<p>地産地消の推進に関連して</p> <p>1/14 シンポジウムで岡崎氏から「野菜の地元割合はむしろ低下して1割台」ということと、Q&Aの最後で生産者組合の方から「出してくれる農家がない」という話あった。この点について原因を調べて対応しない限り、地産地消の推進は難しいのではないかと、単純に生産者がいないのか、そうではなく生産者はいるが給食にだしたくないのか（買取値が安すぎる？）などの調査が必要ではないか。それがなければ、掛け声だけで、地産地消割合は増えないのではないかと。</p>	<p>令和4年度に実施した農業者へのヒアリング調査において、学校給食として求められる「規格」と「量」の課題が挙げられました。学校給食センターとしては、短時間で大量の食材を調理するため、形や大きさなどの規格を定め、約2,800食分の食材の量を求めています。単一の農家では数量の確保が難しいことから、町では平成25年に「紫波町学校給食組合」を組織し、出荷農家の調整や、新たな生産者の開拓を行ってまいりました。取り組みの成果として、令和3年度の紫波町産食材利用割合は54.6%と過去最高を記録しております。</p> <p>シンポジウムでは、遊休時間での一次加工（玉ねぎペーストやトマトピューレ）の取り組み事例が紹介されておりましたが、遊休時間の調理により、規格や数量を緩和して受け入れるといった可能性があります。そのような先進事例を引き続き調査しながら、新たな学校給食センターでの取り組みについて検討してまいります。</p>

意見 5

意見	町の方針・考え方
<p>親や地域の人食べる機会の創出</p> <p>1/14 シンポジウムでも議論があった。家庭の食事として見習うためにも、親が給食を食べることができるような機会をもっと日常に創出する必要があるのではないかと。給食弁当や給食総菜として、地元スーパーで販売するなどあってもいいのではないかと。廃棄が出ないようにする必要があるれば、事前契約に基づき、契約分だけ作るという手もあると思う。地元の食堂にレシピを提供して（そもそもWEB公開でもいいと思う</p>	<p>保護者が学校給食を試食する機会につきましては、各学校の授業の一環として行う等の取り組みがありましたが、新型コロナウイルス感染症の流行以降は減少傾向となっています。現状の学校給食センターでは試食できるスペースがないため常態的に試食を受け入れることが難しい状況ですが、新たな学校給食センターにおいては試食のニーズを適切に把握し、対応について引き続き検討してまいります。</p> <p>学校給食として調理した給食の一般的な</p>

<p>が。既に写真付きでアップしてあるページにレシピをつける) 実施してもらいたいように思う。</p>	<p>販売につきましては、地方自治体の収益事業の制限や、食品衛生に関する法令により外部への持ち出しが難しいという課題があります。</p> <p>食育の観点から推奨したいレシピにつきましては、ホームページ「紫波の食ナビ」にてレシピを公開していますので、レシピが家庭まで浸透できるよう、周知に努めてまいります。</p> <p>紫波の食ナビ (https://shokunavi.from-shiwa.jp/)</p>
---	---

意見 6

意見	町の方針・考え方
<p>議論する会議体に、当事者である小学生や中学生の代表者を入れる。</p> <p>給食の主体は小学生や中学生のように思える。1/14 シンポジウムもそうであったが、熱心な大人(しかも結構な年齢の人)が中心に行っているように思えた。それはそれでいいことだと思うが、肝心の子供たちがどう感じているのか。例えば障害者権利の文脈では、“Nothing about us without us” (私たち抜きに私たちのことを決めるな) ということばがある。昨今は国の審議会・委員会でも、政策議論の場面で、当事者の会の代表者が入っていることは珍しくない。給食政策に限らず町の政策全般で、当事者を常に議論に入れるということを意識することが重要ではないか。現状はいわば「女性抜きで、男女共同参画を議論」しているようなものともいえる。</p>	<p>新たな学校給食センターや作られる給食の内容、また学校給食を取り巻く環境について、給食提供を受けている児童・生徒の意見を反映できる取り組みについて検討してまいります。</p>

意見 7

意見	町の方針・考え方
<p>給食センターが老朽化しているので新しい場所に建て直していただけること、大変喜ばしく感じます。</p> <p>地産地消の取り組みや町産果物の提供があれば、子どもたちがおいしい食事で成長することができると思います。</p> <p>調理業務の民間委託化でメニューが少しグレードダウンしたようだ、との話を聞いています。</p> <p>給食費の値上げもご検討いただきながら、子どもたちの食の充実について、前向きに改善していただけることを期待します。</p>	<p>地産地消、町産果物の提供につきましては、新たな学校給食センターにおいても継続して使用量の増加ができるよう取り組んでまいります。</p> <p>調理業務の民間委託につきましては、調理及び配送等の委託であり、献立につきましては栄養教諭を中心として町が決めており、調理業務の民間委託が理由とはなりえないことをご理解ください。</p> <p>子どもたちの食の充実につきましては、学校給食センター内での炊飯の開始など、新たなセンターの設備の充実により改善できるよう引き続き検討してまいります。</p>

意見 8

意見	町の方針・考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・現在紫波町が計画している「紫波町新学校給食センター整備事業」は、紫波町の将来を担う若者人材の育成に欠かせない高い公共性を有する事業であり、施設の現状からも早急に対応しなければならない事業であると理解しました。 ・施設の整備方針に関しては、『「安全。安心でおいしい学校給食の提供」を主たる目的に、副次的効果として、地域産業に寄与出来るセンターを目指す』とのこと。先進事例を視察研究し、稼働率改善と未利用地の活用を合わせ、地域産業の活性化に資する方針は、地域課題の解決となる可能性が高い独創的な方針と高く評価されるものと理解します。 ・整備方式につきましては、VFMの高いPFI方式の活用を原則としつつ、より紫波町の志向する事業とするために「エー 	<p>基本方針書(素案)で示した「エージェント型PFI」方式につきましては、金融機関としてファイナンスの組成が可能であるというご認識につきまして、今後の実施方針書等の作成にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>また、同方式で整備する際に協定書等の締結によるリスク分担につきましても、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>遊休時間活用による賃料収益につきましては、現状では給食時間外の有償賃貸の具体的な計画はありませんが、ご意見として参考とさせていただき、副次的効果として地域産業に寄与できる学校給食センターとなるよう引き続き検討してまいります。</p>

エージェント（代理人）型PFI方式」の手法を検討すること。この手法を用いる一番の目的は、紫波町が引き続き学校給食事業を主管し、責任をもって事業遂行していくことであり、まさに高い公共性を維持していく覚悟の表れだと理解するところです。この

エージェントに相当の負担が生じるものの、紫波町と相互協力する協定書等を締結し、バックアップ体制を明確にすることで、円滑な業務と運営面のリスクを低減することを期待しております。

・金融機関として、学校給食事業では前例の無い「エージェント（代理人）型PFI方式」によるPFI事業となりますが、紫波町の継続的な関与や調理会社の倒産リスクが軽減される等の効果はポジティブと考えることから、ファイナンス組成は可能と想定します。一番の課題は「要求に適うエージェントの存在」と思いますが、これまでの実績からパブリックマインドのある人材が豊富な地域と認識しており、期待する所です。「調理会社を含む参加希望企業の有無」についても、現在も既に受託している企業があることから懸念は無いと考えます。一方、新たな取組みとなる「遊休時間活用の方途」につきましては、紫波町を含めた地域力の結集が必要と思います。この課題が克服されれば、地域産業の活性化のみならず、その賃料収益による「給食無償化」の可能性もあるのではと期待します。そうなれば、子育てし易い町としての評判も向上し、人口減少率の低下にも寄与すると思えます。

意見 9

意見	町の方針・考え方
<p>1 ページはじめにの 4 行目、「しかしながら、現行の『学校給食衛生管理基準』を満たしておらず」とありますが、どんな基準を満たしていないのか教えてください。</p> <p>また、8 行目の「令和 4 年度には文部科学省より『文教施設における PPP/PFI の先導的開発事業』を受託し、学校給食センターの整備手法、新センターにおける必要な機能等について調査研究を行い、成果報告書としてまとめました」とありますが、どうい内容のものであったのでしょうか。議会や町民に公表していたのでしょうか。</p>	<p>現状で「学校給食衛生管理基準」を満たしていない点につきましては、ドライシステム（床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業ができるシステム）や、食数に適した床面積、汚染作業区域と非汚染作業区域、その他区域との明確区分等が挙げられます。</p> <p>また、成果報告書につきましては、議員への配布、議会全員協議会での概要説明及び令和 5 年 12 月に意見交換を実施しました。また、紫波町ホームページ及び文部科学省ホームページでの公開、紫波町図書館での配架により公表しております。</p>

意見 10

意見	町の方針・考え方
<p>3 ページの 5 行目の配送とボイラー管理業務を含めて包括的に調理を委託している、「富士フードサービス株式会社」の本社はどこにあるのでしょうか。なお、「富士」とありますが「富士」の誤りではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り「一富士フードサービス株式会社」の誤りでしたので修正いたします。</p> <p>また、「一富士フードサービス株式会社」の本社は大阪府です。</p>

意見 11

意見	町の方針・考え方
<p>4 ページの 4 行目の「給食費」について、「小学校の児童が 1 食 285 円、中学校の生徒は 1 食 330 円」であり、「県内自治体で小学校、中学校共に 4 番目に高い給食費」となっていますが、その原因はどこにあるのでしょうか。県内の平均の小学校、中学校の給食費はいくらになっているのでしょうか。</p>	<p>給食費が県内の平均と比較して高いことは、炊飯業務を外部に委託していることに起因しております。岩手県が作成・公開している「令和 4 年度 岩手の学校給食」によると、小学校の平均は 262 円、中学校の平均は 303 円と示されています。</p>

意見 12

意見	町の方針・考え方
<p>12 ページの「整備方式の想定案」の項で、 ① エージェント(代理人)方式の検討 ② DB(デザイン・ビルド)方式の検討③調理 会社の選定、献立作成や食材発注、検食等 は町が行う、の整備方式の概要を述べてい ますが、「エージェント方式」のメリットと デメリットについて、どのように分析をし ているのか、教えてください。</p>	<p>「エージェント型 PFI 方式」について、 整備における設備の調達といった自由度が 高く、産業に寄与するという複合的な目的 に対して実現可能性を高める手法であると 考えております。</p> <p>整備にはエージェントのスキルが求めら れると共に、前例が無い方式であることか ら、行政側の発注スキルも求められます。 また、調理設備の選定、調理会社の定期的 な選定など、通常の PFI 以上の業務量と意 思決定が求められると考えられることか ら、今後策定する実施方針や要求水準書の 作成において、充分精査を重ね推進してま いります。</p>

意見 13

意見	町の方針・考え方
<p>「DB 方式」のメリットとデメリットにつ いての検討について教えてください。</p>	<p>「DB 方式」につきましても、町が公共事 業により設計・施工を一括して発注するこ とから、工期の短縮及びコストの縮減が見 込まれます。一般的な PFI 方式と異なり、 整備時に一括して資金調達(町の基金や起 債)をする必要があることから、町の財政 状況を勘案した上で可能性を見極めること になります。</p>

意見 14

意見	町の方針・考え方
<p>17 ページの「今後のスケジュール」表を 見れば、全部「エージェント(代理人)型 PFI 方式」の日程表になっていますが、「DB 方 式」は検討しないことになっているのでし ょうか。検討しているのであれば、「スケジ ュール」表に載せるべきだと思いますが、 いかがでしょうか。</p>	<p>「今後のスケジュール」には、「特定事業 選定」を除き、PFI 方式と DB 方式で同じス ケジュールを見込んでおります。</p> <p>このことから、「特定事業選定」について (PFI 法による整備の場合)と記載している ものです。</p>

意見 15

意見	町の方針・考え方
<p>学校給食センター整備についての財源問題記述がありませんが、なぜでしょうか。これらの整備事業には国庫補助がないのでしょうか。あればどれだけの補助金が予想されるのか伺います。また、「エージェント方式」は国庫補助の対象外となるのでしょうか。島根県八雲村学校給食センター施設整備事業概要を見れば、国庫補助金の交付を受けていません。この事例をどう分析しているのでしょうか。分かっていることがあれば教えてください。なお、学校給食センター整備の予算と財源の概要を示すことが必要ではないでしょうか。</p>	<p>学校給食センターの整備には一般的に文部科学省が所管する「学校施設環境改善交付金」が活用されます。他自治体の事例をみますと、平均として整備費用の 10%程度の補助額となっています。</p> <p>「エージェント型 PFI 方式」により整備を行った場合でも、町の取得費用に対して上記の交付金が活用できるものと考えております。</p> <p>八雲村学校給食センター施設整備につきましては、内閣府のホームページ (https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/tebiki/jirei/jirei08_01.html) に事例が紹介されており、交付を受けなかった理由が示されておりますが、資金調達等の観点から自治体の判断として尊重されるべきと考えられます。</p> <p>また、PFI 方式による整備を行わなかった事例につきましても、同様の理由から交付金を活用しなかった事例を把握しております。</p> <p>なお、現状では施設計画が定まっていないため、整備の予算及び財源について、本基本方針書においては記述しておりません。</p>

意見 16

意見	町の方針・考え方
<p>「これからの給食を考えるシンポジウム」に参加し、魅力的な給食、給食センターについて知ることができました。紫波町でもぜひ、子ども達に安全で安心できる給食となるセンターを作ってほしいと思いました。</p> <p>今までのセンターは、地元の野菜を使うためには規格が厳しかったと聞いていま</p>	<p>シンポジウムのご参加ありがとうございました。</p> <p>学校給食で提供する食材につきまして、生鮮食品につきましては原則として提供当日に納品された食材を調理することから、調理時間の短縮と衛生管理の観点から一定の規格を定めて発注しております。</p> <p>ご意見いただきました規格外等の野菜の</p>

<p>す。袋井市のように、小規模農家で作られた野菜や規格外の野菜でも受け入れられるような施設にしてほしいです。</p>	<p>受け入れにつきましては、先進事例を研究しながら地域産業に寄与できる給食センターとなるよう引き続き検討してまいります。</p>
---	---

意見 17

意見	町の方針・考え方
<p>紫波町では、給食センターの方と触れ合う機会が2年に一度程度ありましたが、2年生の生活科や、3年生の社会科で見学できるように調理場など外から見るができるようにしてほしいです。</p>	<p>学校給食センターの見学につきましては、現在も希望いただいた学校の受け入れを行っており、新しい学校給食センターにつきましても、学校給食センターでの調理工程や役割、食の大切さなどについて学べる機会を整えられるよう総合的に検討してまいります。</p>

意見 18

意見	町の方針・考え方
<p>今回は、資産経営課への提出のようですが、教育総務課や子ども課、農政課など、紫波町の産業と教育と合わせて進めてほしいと思います。</p>	<p>新学校給食センターの整備につきましては、庁内の横断的な検討体制として「学校給食センター検討委員会」と5つの部会を設置しております。産業、教育、建設、福祉等多様な観点から検討を進めております。引き続き同様の検討体制により整備検討を進めてまいります。</p>

意見 19

意見	町の方針・考え方
<p>紫波町の給食では大きな事故はなかったのですが、学校で働いていた時に一番心配だったのはトレーの洗浄でした。保管場所がないので毎日センターではトレーの洗浄ができないと言われてました。ぜひ、新給食センターでは、毎日トレーの洗浄をしてほしいと思います。</p>	<p>新学校給食センターにおいてはこれまで以上に衛生管理の徹底が図られるよう、洗浄・消毒・保管の体制を整えてまいります。</p>

意見 21

意見	町の方針・考え方
<p>どのような給食センターにしたいのかと言う具体的なこともこれから公開して進めていってほしいと思います。</p> <p>新しい給食センターが町民の期待に応えられるセンターになることを楽しみにしています。</p>	<p>検討状況につきましては、今後もパブリックコメントの実施等により、検討状況の公表、意見の公募の機会をつくってまいります。</p>

意見 22

意見	町の方針・考え方
<p>子どもたちがどんな給食を食べているか、保護者や地域の皆さんが気にかけている面がありますので、予約して費用は払ってもらいながら、試食できる場が欲しいです。現在でも可能と聞いていますが、新給食センターでも、継続してできるようにお願いします。そして、町民の方々に試食できることを広く知らせていただきたいです。</p>	<p>学校給食の試食機会の提供につきましては、新学校給食センターにおいても引き続き提供ができるよう検討してまいります。</p> <p>また、情報発信につきましては「紫波の食ナビ」等を通して、試食機会等の情報を含め、学校給食について町民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。</p>

意見 23

意見	町の方針・考え方
<p>給食がどのように作られているか、特に新しい給食センターができるとなると、なおさら関心が高まると思います。調理室に入ることは困難と思いますのでギャラリーなど作って、見学できるようにして欲しいです。子どもたちも働く人達の様子、食育の一環としてなど学習の機会として、給食センターの見学は大変重要と考えます。</p>	<p>学校給食センターの見学につきましては、学校給食センターでの調理工程や役割について学べる機会を構築できるよう検討してまいります。</p>

意見 24

意見	町の方針・考え方
<p>何よりも安全・安心の給食をと誰もが願うことです。外国のものより、国産のものを、そして紫波町産のものを今まで以上に多く取り扱って欲しいと思います。先日開催された「これからの学校給食を考えるシンポジウム」では、地場産利用割合は50.8%とのことでした。紫波町は農業が盛んの町で、米や果樹、野菜が豊富に生産されています。更に増やしていくことは可能だと思います。ただ聞こえてくる声の中に、規格外だからと取り扱えないと。そうなると限られた野菜になり、農家が提供しにくくなることも。シンポジウムで講演があった袋井市の食品ロス解消の取り組みや規格外農産物の活用を参考にしながら、規格外の野菜も使用すると、提供する農家の方も増えていくと考えます。シンポジウムで学校給食組合の方が、提供する農家の方が減ってきたという話をしていました。野菜などの提供してくれる農家の方を広く呼びかけ、規格外のものを使うなど様々工夫しながら、より多くの地場産の野菜・果物など今まで以上に使って、おいしい給食を作っていただきたいと思います。</p>	<p>学校給食で提供する食材につきまして、生鮮食品につきましては原則として提供当日に納品された食材を調理することから、調理時間の短縮と衛生管理の観点から一定の規格を定めて発注をしております。</p> <p>新学校給食センターにおいても、引き続き地産地消の推進に努めてまいります。また、ご意見いただきました規格外野菜の活用等につきましても、おいしい学校給食を提供すると共に、地域産業に寄与できる学校給食センターとなるよう検討してまいります。</p>

意見 25

意見	町の方針・考え方
<p>学校給食は、春休み、夏休み、冬休みの長期休業中は、給食は作られないので、閉鎖になり、その時期他の業者に貸し出すという計画なようですが、第三者の業者が入ることに不安があります。何かそこでのトラブル等があって、給食センターが使用できなくなる場合がないか等大変心配です。他の業者に貸し出しせず、その期間利用して</p>	<p>現時点で長期休業期間等における調理場の第三者への貸し出し等の具体的な計画はございません。また、長期休業期間等における加工品調理等につきましては、先進事例を参考としながら検討してまいります。</p>

加工食品づくりすることがあってもいいように思います。	
----------------------------	--

意見 26

意見	町の方針・考え方
今の給食センターは、お盆の消毒を設備の関係で毎日できないと聞いています。是非新給食センターでは、毎日お盆を回収し消毒できるようにして欲しいです。	新学校給食センターにおいてはこれまで以上に衛生管理の徹底が図られるよう、洗浄・消毒・保管の体制を整えてまいります。